



たくましい村松っ子

令和8年6月1日 第5号
文責：校長 日高 文博

6月の生活目標：みんなが使う物や場所をきれいにしよう

「それ本当にいじめなの？」相手に聞いてみよう

6月1日は人権擁護委員の日です。子どもたちの人権相談の内容は、ほとんどが仲間外れや無視などのいじめ問題です。

担任の頃、学級でアンケートを取ったところ、「いじめられたことがある」という人は75%で、「自分がいじめたことがある」という人は25%でした。同じクラスでいじめられた人がいじめた人の3倍になっているのはどうしてでしょうか。一人の子がみんなをいじめているのでしょうか。

子どもたちと考えると、「自分はいじめているつもりはなくても、相手にはいじめられていると取られることがあるのではないか」という意見がたくさん出ました。

例えば、「朝、あいさつをしたときに無視された」から始まり、自分も無視するようになってエスカレートしたトラブルです。一番始めの無視が本当だったのかと言えば、聞こえていなかったということもあるのです。

例えば、毎日嫌なことを言われてずっと我慢していた子が、いよいよ我慢できずに、相手に暴力をふるってしまったというトラブルです。加害者と被害者という分け方をしたら、我慢していた子が加害者になります。そうすると我慢してきた方の親としては納得できません。

例えば、鬼ごっこをしていて鬼が捕まえるときに背中を押したことから転んでけがをした場合も、加害者と被害者という分け方をする人がいます。

これらはどうやって解決したらいいのでしょうか。どれも事がこじれてからでは解決は困難なのです。どちらにも言い分があるから相手を責めた段階で解決から遠ざかるのです。

全ては初期対応です。最初の例なら、無視されたと感じたときに、「どうしたの？」と声をかけること。次の例なら、我慢しているときに「いやなんだよ」と言葉で伝えること。最後の例なら、「ごめんね、ケガさせるつもりはなかったんだよ」と気持ちを話すこと。

これらができていたら、こじれずに解決するのです。文字言語に頼らず、当事者同士が顔を合わせて自分の言葉で話すことが大切です。その時のゴールは相手をやっつけることではなく、仲直りすることにしなくてはなりません。感情的になっている相手とは話が通じないからです。

このような話し方は訓練で身に付けることができます。日ごろから自分の気持ちを自分の言葉で伝えて、相手の言葉を受け止める練習を心がけていきましょう。嫌な想像を根拠にして自分の行動を決めないことを心に言い聞かせて過ごしてみるだけで、いじめはぐっと減ります。

いじめられてよい子どもはいません。どの子も大切にされなくてははいけません。しかし、いじめは後を絶たず、命の危険が学校の中にあるというのは恐ろしいことです。

そこで大切なのは「話し合い」です。お互いの人権を守る話し合いをさせなくてははいけません。

学校では、常に「仲よく暮らすために話をする」ことの大切さを子どもたちに伝えていきたいと思います。

